

平成23年度第2回千葉市環境影響評価審査会議事録

1 日 時

平成23年5月27日（金） 午後2時～

2 場 所

保健福祉センター大会議室 （きぼーる11階）

3 出 席 者

委 員：立本会長、岡本副会長

大原委員、田口委員、根上委員、土谷委員、鶴見委員、能川委員、羽染委員、
前野委員

事務局：環境保全部 土屋環境保全部長、須藤環境保全課長、古谷温暖化対策室長、
松田自然保護対策室長、岩館環境保全課長補佐、
石橋環境規制課大気係長、松島係長、遠藤主任技師、鳥海主任主事、
寺田技師

資源循環部 石川産業廃棄物指導課長補佐

4 傍 聴 者：1名

5 審査会次第

（1）開 会

（2）環境保全部長挨拶

（3）議 事

①会長・副会長選出

②J F E 千葉西発電所更新・移設計画に係る環境影響評価準備書に係る答申について

③その他

【配布資料】

資料1 J F E 千葉西発電所更新・移設計画に係る環境評価手続き経過等

資料2 J F E 千葉西発電所更新・移設計画に係る環境評価準備書に対する意見（案）

午後2時00分 開会

【司会】 定刻となりましたので、ただいまより平成23年度第2回千葉市環境影響評価審査会を開催させていただきます。

私は本日の進行を務めさせていただきます環境保全部長補佐の岩館です。

それでは、開催に当たりまして、環境保全部長の土屋よりごあいさつを申し上げます。

【環境保全部長】 皆様、こんにちは。環境保全部長の土屋でございます。

本日は、平成23年度第2回、千葉市の環境影響評価審査会に、忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。

本日は23年度第2回の審査会ですが、J F Eの案件に関しては3回目となりますが、今日は委員の方の改選もございまして、新たなメンバーでの審議会は最初となるわけでございます。今回から、根上先生や土谷先生にも新たにご参加いただきまして、これまでどおりの審議をお願いいたします。

この審査案件につきましては、3月4日に当審査会に諮問をさせていただき、3月4日、4月19日、本日までこれまでに3回の審議をお願いしてまいりました。本日は審査会で答申を作成していただくということでございまして、後ほど事務局から議題としてご説明をさせていただきます。

早いもので、先の3月11日の東日本大震災からもう2カ月半がたちまして、本市でも美浜区での液状化現象による被害につきましては復旧が進んでおります。

最近の本市の状況と申しますと、そういう災害復旧は一応めどがついてまいりましたが、放射能への風評被害というものが多く、特にお子さんを持つ保護者の方からご心配が寄せられておりまして、学校とか保育園の校庭や園庭で遊んで問題がないか等のご心配が寄せられております。

千葉市内でも研究機関や大学で測定していただいているのですが、そういうポイントだけでは皆さんご理解ご安心をいただけなく、もっと多くの地点で測定して欲しいとのご要望が寄せられておりまして、本市だけではなく、県と今後どのように対応すべきか検討している日々でございます。

話は戻りますが、本件のJ F Eさんの千葉西発電所更新・移設計画に係ります準備書の市長意見は5月末までに千葉県知事に提出する運びとなっておりますので、本日皆様の審議によりましてご答申をいただけるようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

【司会】 本年5月1日から16名の皆様が委員に就任していただき、本日は委嘱後初めての審査会でございますので、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。お名前をお呼びしますの
で、よろしくお願いいたします。

岡本委員さんです。

立本委員さんです。

大原委員さんです。

田口委員さんです。

根上委員さんです。

土谷委員さんです。

鶴見委員さんです。

能川委員さんです。

羽染委員さんです。

前野委員さんです。

なお、根上委員さんと土谷委員さんは今期から当審査会委員をご担当いただくことになりました。よろしくお願いいたします。

本日の審査会は委員総数16名のところ10名の出席となっておりますので、本審査会は成立していることをご報告いたします。

それでは、資料の確認をさせていただきます。

会議次第でございます。

資料1 環境影響評価手続経過等です。

資料2 J F E 千葉西発電所更新・移設計画に係る環境影響評価書に対する意見（案）です。

その他といたしまして、千葉市環境影響評価審査会委員名簿、会議の公開について、座席表。以上でございますが、すべて揃っておりますでしょうか。

次に、会議の公開についてですが、お手元に「会議の公開について」をお配りしてありますが、当審査会は議事録を含め会議は原則公開となっております。議事録等の公開につきましては、委員の方々にご確認をいただいた後に公開しますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

最初に、会議の議長でございますが、千葉市環境影響評価条例施行規則によりまして会長が行うこととなっておりますが、改選後初めての会議でありますので、会長さんが決まるまでの間、土屋環境保全部長に議事の進行を務めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょ

うか。

（「異議なし」の声あり。）

【司会】 ありがとうございます。

それでは、土屋環境保全部長が仮の議長を務めさせていただきます。

【環境保全部長】 それでは、きょうは改選後第1回ということでございますので、私が仮議長として議事を進行させていただきます。

会長選出につきましては、市環境影響評価条例施行規則に基づきまして、委員さんの皆さんの互選という規定になっておりますが、いかがいたしましょうか。

（ 大原委員さん挙手 ）

大原委員さん、どうぞ。

【委員】 それでは、会長としまして立本英機先生、副会長として岡本眞一先生をご推薦したいとご提案します。

【環境保全部長】 ありがとうございます。ただいま大原委員さんから、会長には立本委員を、副会長には岡本委員をとのご推挙、ご提案がございましたが、皆様いかがでございましょうか。

（「異議なし」の声あり。）

【環境保全部長】 よろしゅうございますか。ありがとうございます。

それでは、会長には立本委員さん、副会長には岡本委員さんをお願いをいたしまして、会長、副会長が決まりましたので、私の任はこれまでとさせていただきます。

どうもご協力ありがとうございました。

【司会】 それでは、立本会長さん、岡本副会長さんは会長席、副会長席にご移動願います。

それでは、ここで会長及び副会長を代表して、立本会長から就任のご挨拶をお願いします。

【会長】 ただいま推薦いただきました立本でございます。なぜ私なのか、いろいろ千葉市の環境にかかわる仕事を随分長くさせていただいたからだと思いますが、推薦をしていただきましたので、微力ながら務めさせていただきます。

環境影響評価審査会は、千葉市で新たな事業が行なわれる時に、環境にどのような影響をもたらすか、あるいは建設中にどういう問題が起きるか、あるいは稼働後に問題はないだろうかというように、大きく3つの段階で見なければならぬだろうと思います。

皆さんの専門分野を審査していただき、それを集約して、これぞ私どもの審査会で審査をした内容ですというものにしてみたいと思います。幸いに副委員長に選ばれました岡本先生は非常に、特に大気の分野では日本トップレベルの仕事をされています。これからの千葉市は大気

部門が非常に重要になるのではないかと考えておりますので、ぜひ岡本先生にはご協力願いたいと思っております。

さらに、皆さんの分野におきましても、例えば音の問題、日照問題、自然環境、さらに医学的な面も、地域住民の方々に納得いただける審査を進めていかなければならないと考えています。

よろしくお願いいたします。

【司会】 ご就任のあいさつ、ありがとうございました。

それでは、これからの議事進行につきましては、立本会長にお願いいたします。

【会長】 それでは議題に沿いまして、まず、「JFE千葉西発電所更新・移設計画に係る環境影響評価準備書に係る答申について」です。事務局から説明をお願いします。

【事務局】 それでは、資料1を説明します。

これまでのJFE千葉西発電所更新・移設計画の環境影響評価手続についてご説明いたします。平成20年9月11日に方法書が提出され、同日から10月14日まで縦覧を行いました、意見書の提出はありませんでした。

審査会は平成20年10月17日、平成20年11月28日、平成20年12月25日の3回開催し、平成20年12月26日に千葉県知事へ市長意見を提出しました。

準備書は平成23年1月14日に提出され、縦覧は同日から2月14日まで行いましたが、意見書の提出はありませんでした。

住民説明会は平成23年1月29日に開催されました。

審査会は3月4日、4月19日と本日で3回開催されました。

今後は、5月31日までに千葉県知事へ市長意見を提出する予定です。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。

前回委員会で、皆さんにあらかじめ事務局から答申案をお送りすると提案させていただきまして、先日答申案を送付させていただきました。それに関するご意見を頂戴し、答申案に盛り込ませていただきました。それを資料2として皆様にお示ししてありますので、事務局から説明してもらいます。

【事務局】 資料2につきまして説明します。

JFE千葉西発電所、ここで資料の訂正をお願いいたします。このタイトルで発電所の後に「更新」という文字が抜けておりまして、こちらに「更新」という文字を加筆していただきました。

いと思います。

「J F E千葉西発電所更新・移設計画に係る「環境影響評価準備書」に対する意見（案）」

本事業は、J F E スチール株式会社東日本製鉄所（千葉地区）から発生する副生ガスの有効活用と発電設備を集約し設備の効率的な運用を図る計画である。

事業計画地域は、火力発電所や石油化学コンビナートなどが立地する工業地域であることから、事業の実施にあたっては、事業の背景、必要性及び地域特性を踏まえ、対象事業による環境への負荷を可能な限り回避し低減することが必要である。

このため、次の事項に配慮すること。

1 大気質にかかわる事項

- （１）発電設備の適切な運転管理及び燃焼管理を行うとともに、環境保全措置として採用する集塵装置や排煙脱硝装置等の維持管理体制を確立し適正運用に努め、環境への負荷の低減を図ること。
- （２）構造物の塗装については低VOC塗料を使用することにより、光化学オキシダント及び浮遊粒子状物質（SPM）の生成原因の1つである揮発性有機化合物（VOC）の排出または飛散の抑制を図ること。

2 水質にかかわる事項

- （１）工事排水の濁水発生防止措置を施し、濁水の流出防止を図る計画であるが、大雨時の濁水の流出及び工事発生土の流出防止に配慮すること。
- （２）酸素工場排水処理設備等からの排水による海域への影響を可能な限り低減すること。

3 動植物・生態系にかかわる事項

冷却水に注入する海生生物付着防止剤の濃度管理を適正に行い、海域に生息する動植物への影響を可能な限り低減すること。

4 景観にかかわる事項

塩害による発電設備のさび等による景観の悪化を可能な限り低減すること。

5 廃棄物にかかわる事項

工事及び稼働中の廃棄物については、発生量を可能な限り抑制するとともに、最大限の

再資源化を図ること。

6 温室効果ガス等にかかわる事項

本事業は大規模製鉄所で生成される副生ガスの有効活用と、発電設備の集約によるエネルギー効率の上昇を目的とするものであるから、都市ガスや購入電力を考慮して、発電設備だけでなく、製鉄所全体での温室効果ガスの排出を可能な限り削減すること。

付記

東日本大震災を踏まえ、災害時における緊急対応体制を検討し、周辺環境への影響を含めた安全対策に留意すること。

以上でございます。

【会長】 ありがとうございました。

この案でいかがでしょうか。新たに加える意見はございませんでしょうか。

よろしゅうございますか。

(委員から、「特にございません」の発言あり。)

はい、ありがとうございます。

では、J F E 西発電所、その次に「更新」ということを加筆してください。中ポツ、移設計画に係る「環境影響評価準備書」に対する意見ということで、今了承をしていただいたということで、この「案」をとらせていただくということでよろしゅうございますか。

ありがとうございます。

そうしますと、この修正を加えたものを正式な答申としてお渡ししたいと思います。

【事務局】 それでは作業いたしますので、10分ほどお時間を頂きたいと思います。

【会長】 では、10分間休憩しますので、その間に修正してください。

(休 憩)

【会長】 それでは、会議を再開いたします。

ただいま皆様のお手元に配布されました意見書は、新たにつくり直したものでございます。

「更新」という2字を加筆いたしました。そして、意見の後の「案」をとりました。

さらに、本文の中に3行目のところですが、根上先生のコメントをいただきまして、事業計画地は工業専用地域であるから、「工業地域」でなく、「工業専用地域」に変えました。

それともう1つ、誤字が1つございました。水質のところの3行目に「流失」の「失」という字ではなくて「出」という字に修正いたしました。その文章が皆様のお手元に配られているかと思います。

これでよろしいでしょうか。

それでは、これを答申としたいと思います。

【司会】 それでは、ここで立本会長から土屋環境保全部長に答申をしていただきます。答申の準備をいたしますので、しばらくお待ちください。

【会長】 J F E千葉西発電所更新・移設計画に係る環境影響評価準備書に対する意見といたしまして、我々真剣に審議いたしまして、その結果をまとめました。

(立本会長から、環境保全部長へ答申書が手渡される。)

【環境保全部長】 ありがとうございます。

【会長】 それでは、ただいま皆さんに慎重に審査していただいた意見書を部長さんにお渡しいたしました。それを市長意見に反映をしていただきたいと思います。

次に、その他でございますけれども、まず私からの提案がございます。

本日新たに審査会が発足いたしました。委員の皆さんは千葉市以外の委員会にも携わっておられ忙しい状況です。そこで、この審査会をできる限り第2金曜日に行うこととさせていただければありがたいのですが、皆さんいかがでしょうか。

(異議なしの発声)

それでは審査会の開催日は原則として第2金曜日にさせていただきます。ありがとうございます。

もう1点ございます。前回の委員会で部長さんから、災害の特別処置で東京電力の緊急設置電源の説明がございました。これに関してこの委員会でどのような関わりをもつのか事務局と相談して、皆様にお知らせをするということにいたしたいと思いますけれども、よろしゅうございますか。

【環境保全部長】 会長さんから東京電力の緊急設置電源についてのお話がありましたので、概略だけご説明を申し上げます。

東京電力、ご存じのように福島第1原子力発電所等々の被害がありまして、原発以外に太平洋側の発電所も相当被害を受けておりまして、東京電力管内の電力供給が極めて落ち込んだということで、既存の火力発電所、稼働していない発電所の再稼働、千葉市の場合は千葉火力発電所の敷地内に約100万キロワットのガスタービン発電設備を新たに建設しております。この

事業は環境影響評価法対象事業ですが、同法の規定によりで災害復旧のときにはアセスの審査が不要となっております。

規模的には33万キロワットのガスタービンが3基設置されることになります。ただし、本年は2基を7月末の稼動を目途に、現在24時間体制の工事で取り組んでおります。3基目は来年の夏の稼動を目指しております。

ガスタービンエンジンでございますので、事態が事態なものでございますから、この夏はさることながら、今後はコンバインドシステムの設置等を東京電力と協議を進めております。

以上でございます。

【会長】 どうもありがとうございます。

(前野委員が挙手)

【委員】 今の件につきまして、ディーゼルエンジン発電設備をたくさん入れるという話はなくなったのでしょうか。

【環境保全部長】 ディーゼル発電設備は姉ヶ崎火力発電所で1,400kWを4基設置し、袖ヶ浦火力発電所には1,100kWのガスエンジン発電設備を102基設置する計画が示されています。

【委員】 では、千葉市ではないですね。わかりました。

【会長】 よろしゅうございますか。

そうしますと、ただいまの件につきましては、後日また皆さんと相談をさせていただくことがあるかと思えますけれども、その際には私、副会長と事務局であらかじめ検討をしてお知らせさせていただきます。

そのほか何かありますでしょうか。

【委員】 準備書に若干の誤記がありましたので、訂正をお願いしたいのですが。

後ほど詳しく説明させていただきます。

【環境保全部長】 ありがとうございます。

【会長】 どうもありがとうございます。

それでは事務局からお願いします。

【事務局】 事務局から、その他といたしましてお知らせをさせていただきます。

1点目として、審査会の今後のスケジュールですけれども、本準備書の審査に関しましては、本日をもって千葉市の環境影響評価審査会の手続が終了いたしました。

今後は、JFE千葉西発電所更新・移設計画の評価書、それから五井火力発電所更新計画の準備書がございますが時期が未定ですので、その時期がまいりましたら委員の皆様方にご連絡

させていただきます。

以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。

それでは、これで本日の議案はすべて終了いたしました。

なにかございますか。

ないようでしたら、議事を事務局にお返しします。

【司会】 長時間のご審議、ありがとうございました。

これをもちまして、平成23年度第2回千葉市環境影響評価審査会を終了させていただきます。

次回については、第2金曜日というスケジュールで開催する形になりますので、よろしくお願いいたします。

午後2時56分 閉会